

令和2年第10回小金井市教育委員会定例会議事日程

令和2年11月10日(火)

午後1時30分開会

開催日時	令和2年11月10日	開会 1時30分 閉会 3時18分	
場 所	小金井市役所第二庁舎 801会議室		
出席委員	教 育 長 大熊 雅士 教育長職務 代理者 福元 弘和	委 員 岡村理栄子 委 員 浅野 智彦 委 員 小山田佳代	
欠席委員			
説明のため出席した者の職氏名	学校教育部長 大津 雅利 生涯学習部長 藤本 裕 庶務課長 鈴木 功 学務課長 河田 京子 指導室長 浜田 真二 統括指導主事 丸山 智史 指導主事 田村 忍 指導主事 西尾 崇	生涯学習課長 関 次郎 オリンピック・パラリンピック兼 スポーツ振興担当課長 内田 雄介 図書館長 菊池 幸子 公民館長 小野 朗 庶務課庶務係長 中島 憲彦	
調 製			
傍聴者 人 数	6名		

日程	議 題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	議案第 3 6 号	小金井市いじめ防止対策推進条例に関する議案の提出依頼についての訂正について
第 3	議案第 3 4 号	令和 2 年度小金井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
第 4	議案第 3 5 号	小金井市立図書館規則の一部を改正する規則について
第 5	協 議 第 5 号	第 3 次明日の小金井教育プラン（案）について
第 6	協 議 第 6 号	教育に関する事務に係る予算に対する意見について
第 7	報 告 事 項	1 令和 2 年第 3 回小金井市議会定例会について 2 令和 3 年度新入学児童・生徒について 3 指定校変更の運用について 4 令和元年度小金井市立小・中学校における不登校等児童・生徒数について 5 第 4 次小金井市子ども読書活動推進計画（案）について 6 その他 7 今後の日程
第 8	代処第 2 2 号	職員の分限処分に関する代理処理について

大熊教育長 ただいまから令和2年第10回小金井市教育委員会定例会を開会する。

日程第1、会議録署名委員の指名である。

本日の会議録署名委員は、浅野委員と小山田委員に願います。

(委員一同異議なく、上記2名が選出された。)

大熊教育長 よろしく願います。

次に、日程第2、議案第36号、小金井市いじめ防止対策推進条例に関する議案の提出依頼についての訂正についてを議題とする。

提案理由について説明願う。

大津学校 提案理由について御説明する。

教育部長 本件については、10月13日、第9回教育委員会定例会において御議決いただいた小金井市いじめ防止対策推進条例に関する議案の提出依頼についてを訂正する必要があるため、本案を提出するものである。

細部については担当室長から説明するので、よろしく御審議の上、御議決賜るようお願い申し上げます。

浜田指導室長 小金井いじめ防止対策推進条例に関する議案の提出依頼については、10月13日、第9回の教育委員会定例会で議決されたところである。その後、市長部局と調整を行ったところ、3点訂正する必要があることが判明した。

議案の裏面の別紙、訂正箇所は本議案の別紙のとおりである。第3条第1項の最後の部分、「行わなければならない」というのを「行われなければならない」に訂正いたしたいということである。内容的には大きな違いはないのであるが、他の項の文言と見比べて、ここだけ違ったので、「行われなければならない」と訂正させていただきたい。

2点目、第12条第8項、これは「前2項」とあるけれども、よくよく精査したところ、これは我々の間違いであった。第2項と第7項がこれに該当するものであるため、「第2項及び前項に定める

もの」と訂正いたしたいと。

それから、3点目、第13条第6項、「委員の任期は、市長が任命し」となっているが、これは「委嘱し」に訂正したいと。これについては、前のほうで「市長が委嘱する」という文言になっていたもので、これはそろえなければならないと。

以上3点である。御審議、願います。

大熊教育長 事務局の説明が終わった。本件に関し、質問、御意見はあるか。これは文言の訂正ということだけなので、よろしいか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 以上で質疑を終了する。
それでは、お諮りする。議案第36号、小金井市いじめ防止対策推進条例に関する議案の提出依頼についての訂正については、原案どおり可決することに御異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 御異議なしと認める。本件については、原案どおり可決することに決定した。

次に、日程第3、議案第34号、令和2年度小金井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についてを議題とする。

提案理由の説明をお願いします。

大津学校 提案理由について御説明する。
教育部長 本件については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うため、本案を提出するものである。

細部については担当課長から説明するので、よろしく御審議の上、御議決賜るようお願い申し上げます。

鈴木庶務課長 では、細部について御説明する。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会は毎年自ら教育委員会における活動状況の点検、評価を実施することが義務づけられている。また、その点検、評価に当たっては、有識者からの知見を活用し、報告書の作成、議会への提出、公表を行うこととされているところである。本年度は教育目標及び基本方針の実現のため、第2次明日の小金井教育プランと第3次生涯学習推進計画に基づき推進する、教育施策に係る令和元年度の主な事業66事業を対象に有識者から貴重な御意見を取り入れて、点検、評価を行い、報告書を作成した。

評価概要を御説明する。はじめに、12ページ、学校教育になる。学校教育分野では、評価対象事業41事業全部についてB評価以上、すなわち、おおむね達成している以上の評価となった。前年度の評価結果と比較すると、評価の下がった事業が1事業、2段階上がった事業が1事業と改善が見られた結果となった。

続いて、38ページ、生涯学習になる。生涯学習分野では、評価対象事業25事業中22事業についてB評価以上と評価した。B評価以上の割合は全事業の88.0%となる。前年度の評価結果と比較すると、1事業の評価が上がり、2事業の評価が下がっている。

概要は以上となる。

なお、本日の審議の結果で御議決いただいた報告書については、教育委員会として小金井市議会へ提出するとともに、12月8日開催予定の厚生文教委員会に報告し、その後、市ホームページや情報公開コーナー等で公表を行うこととなる。また、てにをは等の軽微な訂正については事務局で訂正をさせていただくので、御了承いただきたい。

説明については以上のとおりとなる。御審議の上、御議決賜るようお願い申し上げます。

大熊教育長

事務局の説明が終わった。本件に関し、質問、御意見はあるか。どうぞ。

福元教育長
職務代理者

識者の声の中にもあったけれども、コロナによって大きな影響がある中で、おおむね目的を達したという形で評価ができたことは、よかったと思う。いじめ、不登校に対する問題とか、学校と地域の連携とかあるが、いじめ、不登校についても、多分、数の問題だけ

ではないかと思っている。内容を見ると、スクールカウンセラーの活動とか、不登校カルテとか、教育相談所との連携とか、できることを着々とやっているのだから、これから、またいい方向に向けるのではないかと思う。また、地域との連携がうまくいったと思う。

いずれにしても、コロナに負けないでこれだけやれたことは、大変よかったと思っている。

大熊教育長 ありがとう。ほかに御意見はあるか。どうぞ。

浅野委員 よろしいか。

大熊教育長 はい。

浅野委員 生涯教育はこの後にやるのか。

大熊教育長 はい。

浅野委員 そうであるか。そちらはまたそちらで。

腰越委員のコメントの中にもあったのであるが、26ページの20番の事業、いじめ、不登校等に対する組織的な教育相談の実施ということで、昨年度Sだったものが今年はAに下げられていて、私もそれはなぜなのだろうと思ったところ、腰越委員からも同じ御指摘があり、注のところで、不登校児童・生徒数が増大したことによって下がったということだったのであるが、機械的に数が増えたから下げるとするのは、もう少し別のやり方もあるのではないかと。つまり、ここ数年ずっとどの都道府県を見ても不登校児童・生徒数は上昇トレンドにあって、小金井市の努力が足りなくて増えたわけでは必ずしもないようなところもあるので、そういったことを評価に加味することはできないのかと思ったことが、まず一つである。評価を下げた理由ということである。客観的な指標として理由は分かる。ただ、その指標で機械的に見ていいだろうかということがある。

それから、同じように、逆に昨年度BだったのがSに上がった35ページの38番の事業、学校と地域の連携事業の実施は、今年S

になったけれども、そうすると、来年の評価はどうなってしまうの
だろうということが、やや心配になるところである。上げたり下げ
たりするときも、基準の立て方自体を精査する必要があるところも
あるのかと思った。

以上である。

大熊教育長 この辺、説明はあるか。

浜田指導室長 まず、20番に関して、御指摘のとおり、一生懸命取組はやった
けれども、結果的に不登校の数が増えたところで、これはそのまま
Sではおかしいだろうと考えてしまう。やはり幾らやっても結果が
出ないということは、やり方を変えたり、様々取組を変えてやって
いく必要があるのだろうから、この結果を受けて、さらに工夫しな
がら取組は進めていきたいと考える。

38番のコミュニティ・スクールは、確かに昨年度緑小の研究の
成果で、今年度スムーズに進めることができた。さらにこれを今後
拡充していくことになるので、普通にやったらAであると。それ以
上というのがSになるので、このSは研究が思った以上にほかの先
生方に浸透して、全市に影響を及ぼした点でSにしたところである。
だから、Sを続けるというのは、なかなか難しいものかと感じる。

以上である。

浅野委員 このSは計画どおり来年度から増えると。計画どおり着実に増え
て、計画を達成したとしてもAに下がるということであるか。そこ
が不思議な感じがどうしてもしてしまう。

大熊教育長 指導室長、あの話をしあげたらいいと思うのだけれども、教育
委員会としては、コミュニティ・スクールを増やしてほしいという
ことは言わず、各学校に手挙げ方式でコミュニティ・スクールをや
っていただけたところはないかという問いかけをただけである
と。そのことを受けてどうなったか、指導室長、報告してもらって
いいか。

浜田指導室長 こちらの取組としては、数校が手を挙げてくれればと思ったので
あるが、4校、5校が手を挙げたということで、思った以上に校長

先生方からも理解を得られている、自分たちもやりたいという結果もあって、今年度はSにした経緯がある。

大熊教育長 それが一番大きいような気がする。つまり緑小の実践が他に広まっていったら、そういうことであれば各学校で取り組みたいと。学校が手を挙げてくれたことは、評価に値する取組だったのではないかと考えたところであるか。

浜田指導室長 はい。そのとおりである。

大熊教育長 実は不登校も、適応指導教室の目標を変えたところから少し説明してもらえないか。

浜田指導室長 その前のときから、今までは学校復帰を目的としてきたところを一人一人に合わせた教育を行わなければならないと転換したところで、平成30年度はかなり改革をして、不登校カルテをつくったり、充実させてきたところである。この取組に対してSをつけさせていただいたと思うのであるが、さらに元年度もそれに引き続いてやってきたところなのであるけれども、不登校は、しかも分析していくと理由が分からない不登校が増えてきているところで、取組として我々も右往左往、試行錯誤しながらやっているところなので、まだまだ努力が足りないところでAとなったということである。

大熊教育長 あともう一つ、学校復帰を目的としないで、どういうふうにしたのか。

浜田指導室長 社会的自立を目指すということで、その子、その子が自立していく、例えば中学校だったら、次の進路を見つけて、それに向かって行くという社会的自立というのを目標に変えたので、それに向かって今やっている。

浅野委員 前回審議した規則の改定に関わるものであるか。

大熊教育長 そうである。

浅野委員

それは十分理解した。ありがとう。

その上で、これは三浦委員から御指摘があったけれども、今のもくせい教室等の拡充についての記述自体がそもそもなくて、今、20番にそれが含まれて、平成30年がSになったという御説明だったので、そうだったのかとはじめて理解したところである。これだけ見ると、そこのところが見えないという感じがあった。

以上である。

大熊教育長

どうぞ。

鈴木庶務課長

すまない。議事進行上の発言で、ここで今、学校教育と生涯学習は分かれてはいるのであるが、質疑に当たっては特に区分は設けていないので、引き続き生涯学習でもしあれば、御意見いただければと思う。

浅野委員

よろしいか。私が非常に不思議に思ったのが、古文書講座、50ページの事業ナンバー59番、これは平成30年度のBが令和元年度はDになっていて、コロナウイルスの感染拡大防止のために事業を中止したというのが理由なのであるけれども、これはこの理由で評価を下げるというのは、いま一つ評価の仕方としていいのかということが、例えば震災とかで施設が壊れてしまってできなかった場合も、そうすると評価が下がってしまうことになるのかとか、これは評価外というか、バーとかを入れて、評価しないという形のほうが妥当なのかと思う。

藤本生涯
学習部長

最初の11ページに令和2年度の評価基準の達成、SからDまでの内訳の説明があり、Sは「達成し、予想以上の効果又は取り組み」となっている。Aは「達成している」ということなので、Sは、達成していて、さらに躍進しているところがSになるかと。Dのところを見ていただきたいのが、「達成に向けて困難な課題がある又は着手していない」ということで、今回のところは非常に担当も悩んだところであるが、いろんな不可抗力の要因はあるけれども、実際に着手できなかったということで、この表に従ってつけていったことであり、浅野委員の御意見というところも非常に理解しているので、今後の評価のつけ方については、何らか考えていったほうがいい

いと担当では思っている。

浅野委員 ありがとう。

大熊教育長 あともう一つ、古文書講座だけは参加者の年齢が高いこともあって、開催に向けて動き出すのが非常に難しかったと。あともう一つは、これはウェブでも何でもできるということでは、なかなか難しかったので、開催がうまくできなかった点はあるかと思っっているのであるけれども、何か付け足しはあるか。

関生涯学習課長 前段、部長が申し上げたとおりということで、評価は正直悩んだ。できてない事実があるので、そこで事業が着手できていないということで、Dという形にさせていただいた。

それで、今、教育長から、参加者は高齢者が多いということもある。時期が2月、3月に予定していたところであって、コロナがちょうどはやり始めた状況だったので、コロナというものが、まだ対応が見えていない、不安がある程度先行した状況だったので、やむなくこういう会は中止、急遽、突然中止という形になったということは、当時の事情として説明させていただく。

藤本生涯
学習部長 あともう一つ、今後も、コロナの影響というところも考えていかなければならないが、こういう状態でも、講座を配信できるような方法も含めて、次年度には考えていきたいと担当としては思っている。

大熊教育長 よろしいか。ほかにあるか。よろしいか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 以上で質疑を終了する。

それでは、お諮りする。議案第34号、令和2年度小金井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価については、原案どおり可決することに御異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 御異議なしと認める。本件については、原案どおり可決することに決定した。

次に、日程第4、議案第35号、小金井市立図書館規則の一部を改正する規則についてを議題とする。

提案理由について説明願う。

藤本生涯 提案理由について御説明する。

学習部長 本件については、図書館の休館日及び電子書籍の貸出しに係る規定を整備する必要があるため、本案を提出するものである。

細部については図書館長から説明するので、よろしく御審議の上、御議決賜るようお願い申し上げます。

菊池図書館長 では、細部について御説明させていただく。

図書館では、毎年1月4日を館内整理日として全館臨時休館にしていることから、小金井市立図書館規則第3条の休館日について、1月4日を休館日として整備する必要が生じた。

資料は議案第35号資料となる。新旧対照表を御覧いただきたい。また、併せて第4条及び第5条に電子書籍に関わる内容を追加した。こちらは、コロナ禍における新しい生活様式の実践として、来月12月1日から電子書籍の貸出しを開始するので、これに伴い規則を整備する必要が生じたものである。

説明は以上である。御審議の上、御議決賜るようお願い申し上げます。

大熊教育長 事務局の説明が終わった。本件に関し、質問、御意見はあるか。

小金井においても電子書籍を導入することになった。何か御意見はあるか。よろしいか。

電子書籍は図書館に行かなくても借りられるのか。

菊池図書館長 図書館の利用カードをお作りになっていれば、あとはいらっしゃる必要はなくて、ホームページからパスワード申請もできるし、借りることもできる。

大熊教育長 図書館に行かなくても借りられるということで、第3波が来るよ

うなことがあって図書館が閉鎖になったとしても、本を借りられるという状況にこれからなるだろうと。どのぐらいの冊数になるのか。

菊池図書館長 今年度は7,000コンテンツを予定している。6,000コンテンツ分はスタートパックになっているので、この12月から入る。残りの1,000コンテンツのうちの250を12月に御用意させていただき予定であるので、合計で6,250コンテンツが貸出し対象となる。

大熊教育長 ということである。どうぞ。

岡村委員 コロナで図書館の利用者は、貸出しとか物すごく減っているのか。

菊池図書館長 小金井だけではなくて、26市の状況を伺っても、来館者については、従来までには戻ってきていないところがあり、貸出しもまだ通常時と比べて落ちているところではある。

岡村委員 私はすごく図書館が好きで、小さいときから図書館ばかり行って、また、隣の市の大きい図書館もわざわざ行った。図書館の楽しさが、インターネットの利用が増えても続くように願っている。「図書館に来るのは楽しいよ」とコロナが終わってから一大キャンペーンをやってもらいたい。実際に図書館に行って、本を手にとって、「どれ読もうか」、「これを読もうか」などと考えることの楽しさを感じてほしい。今の状況であると、図書館に行けずに本を読めなくなるよりはずっといいと思うのであるけれども、図書館特有の楽しさを、読書を推進するときのキャンペーンみたいなのをしてもらいたいと考えている。

大熊教育長 本には本のよさがあると思う。特に小説を読むときなんかは表紙の体裁であるとか、紙の質であるとかがあると。ああいうことを含めて読書である。だから、変な言葉であるけれども、コンテンツが読めるからといって小説を全部味わうことにはならないことは、僕も非常に深く思って、本当にいつもそれは思っていて、そういう意味では、本来の図書の価値は十分にあるけれども、僕も今度借りたいと思っているのであるけれども、電車に乗るときに本がないと

どうしても落ち着かなくなる性格であって、電車に乗る前に1つ借りて、電車の中で読めるということであると。そういう関わりもできるし、夜、暇になったから1冊本を買いに行くのではなく、気楽に読めるという新しいタイプの読書ができるようになることだと思うので、本を読むということが、従来の本を読むことは残しつつ、新しい読書という形で、この電子書籍を使ってもらえたら僕はいいかと思っているけれども、皆さん、どうお考えか。どうぞ。

浅野委員 教育長がおっしゃるとおりで、これは夜中も借りられると。夜に仕事をして、急遽必要になることがあって、そういうときにその場でダウンロードというか、貸出しができるというのは大変ありがたいことだと思う。

小山田委員 それはスマートフォンとかも対応可能なのか。

菊池図書館長 はい。対応可能である。

浅野委員 すまない。その点で1点確認なのであるけれども、新しい第5条を見ると、図書の貸出しと、括弧の中で視聴覚資料及び電子書籍と分類されていて、電子書籍は視聴覚資料と同じカテゴリーに入ると小金井市の図書館では整理されたということであるか。図書ではなくということであるか。

菊池図書館長 ここの書き方はなかなか難しいところがあったのであるけれども、図書館法における電子書籍の記述などを参考にさせていただいているので、視聴覚資料に位置づける意味合いで整理したものではない。

浅野委員 それとは別なのであるか。

菊池図書館長 そうである。

浅野委員 分かった。ありがとう。

大熊教育長 あと、もう一ついいところは、この電子書籍の一部は読み上げ機

能があると。読み上げ機能ということを考えてみると、実は、文字認識が苦手だけれども、言葉で聞くことによって認識が得意な子もいる人もいると思う。そういう人にとっては新しい読書になるのではないかと思って、文字認識が得意な人は本を読んでもいいし、音声認識が得意な人は電子書籍を読むほうが分かりやすいという、多様性の一つと考えてもいいのではないかと思っている。そういう変更であるが、よろしいか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長

それでは、以上で質疑を終了する。

それでは、お諮りする。議案第35号、小金井市図書館規則の一部を改正する規則については、原案どおり可決することに御異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長

御異議なしと認める。本件については、原案どおり可決することに決定した。

次に、日程第5、協議第5号、第3次明日の小金井教育プラン(案)についてを議題とする。

協議の内容について説明願う。

大津学校
教育部長

協議内容について御説明申し上げる。

本件については、教育基本法第17条第2項に規定する教育振興基本計画の策定に当たり、パブリックコメントに諮るため、本素案について協議を求めるものである。

細部については担当課長から説明するので、よろしく御審議の上、御協議いただくようお願い申し上げます。

鈴木庶務課長

では、細部について御説明する。

教育基本法第17条第2項に規定する本市の教育振興基本計画である第2次明日の小金井教育プランが令和2年度で計画期間が終了することに伴い、本年度、小金井市教育プラン検討会議で、令和3年度から令和7年度までの次期計画の素案を作成している。そ

の素案に対して市民の皆さんに御意見を募集したいと考えており、本素案の協議をお願いするものである。

資料3ページを御覧いただきたい。プランの位置づけになる。本プランは、本市教育委員会が掲げる教育目標、基本方針の実現に向けて取り組む中期的な実施計画として位置づけている。

8ページを御覧いただきたい。施策体系になる。左から教育目標、基本方針となり、各基本方針ごとに目指す子供の姿を設けて、それを実現するための学校の取組、そして、学校を支え、導くための教育委員会の取組としての施策を8個展開している。詳細については、11ページ以降を御覧いただきたい。

なお、パブリックコメントの期間は、12月7日から来年の1月6日までを予定している。

説明については以上となる。

大熊教育長 事務局の説明が終わった。本件は協議事項であるが、何かこの場で御発言等があればお願いします。

僕から付け足しをさせていただきたいのであるが、先ほどの評価があったと。評価の10ページに点検及び評価対象事業というのが細かく書かれていると。

大津学校
教育部長 前の点検評価の部分である。

大熊教育長 前の点検評価。それがこちらに今回大きく変わったと。これを比べていただくと、どこが変わったのかというのがよく分かると思うので、それを見比べながら御意見をいただければいいと思う。前にいっぱいあり過ぎるが。ということであるが、そうであるか。

鈴木庶務課長 あと、今回、第3次に当たっては、今まで内部というか、関係者でつくっていたものを今回はじめて公募の市民の方に入っていたいて、入っていただいた上で、今プランをつくっている状況になっているので、そこがまた前回のとは大きく変わっている。

大熊教育長 それでつくり上げられたものになっている。どうぞ。

岡村委員 岡村である。施策6、健康・食育の推進なのであるけれども、そこで健康教育が入っていないので、食育の推進とか書いてあるけれども、この中に健康教育というのを入れてもらえないか。

大熊教育長 そうである。

岡村委員 これは健康教育がすごく大切なので、相談して、これからは、がん教育とかも医師会の先生方がやることになったので、医師会で何か入れてもらうことがあるかどうか、学校医の先生たちと相談してみる。健康教育がせっかく一番最初に書いてあるので。

大熊教育長 施策6で健康・食育の推進ということになるのであるけれども、主要事業の中には、健康教育という言葉がないというところであるか。

岡村委員 そうである。だから、小・中学生も健康教育をして、自分の体を見るようにしてほしいということを、学校医でそれはやっていると思うのであるけれども、相談して入れていただける言葉があったらということで、医師会で相談してみる。

以上である。

大熊教育長 よろしく願います。ほかにあるか。どうぞ。

浅野委員 幾つかあるのだが、最初は非常に細かい字句の問題で、2ページの下からちょうど1行空いているところがあるが、空いている直前の行頭部分、「学びへの転換し」というのは……、古いほうであった。新しいほうでも同じであるか。

大熊教育長 同じである。

浅野委員 これは「学びへと転換し」であるか。という字句の問題でまず1点。

それから、頂いたものから差し替えられているので、参照の仕方が難しいのであるが、今日お配りいただいたものの17ページ、4番の指標のところ、古い案には、スクールカウンセラー、スクー

ルソーシャルワーカー、教育相談所、育成教室等項目が入っていたのであるが、これは今日頂いた資料では、すっぽり抜け落ちていて、この部分は評価対象から外したということなのか、別のところに移したということなのか教えていただきたいことがあるのと、すまない、これでおしまいにする。もう一点、やったこととこれからやることとの関係みたいなことであるが、例えば28ページでGIGAスクール構想のところ、28ページの箱で囲まれているところで1人1台の配置という記述があって、これは令和2年9月に実施したということだと思ふのであるが、同じように33ページの調整区域導入の検討と書かれているのであるが、これは検討はやって、スケジュール的に言えば来年の4月から実施であるかと。だから、検討だと1個前のことが、現段階で検討は終わっているのではというのが、言葉の使い方として気になったところである。

以上である。

大熊教育長 何かあるか。指導室長。

浜田指導室長 まず、17ページの件であるけれども、当初、もくせいの通室人数とか、相談所の相談件数を入れていたのであるが、プラン検討委員会の中で、このような指標よりも、むしろ子供たちにとってどうだということで、学校に行くのが楽しいと思う小・中学校の割合を指標にしたほうがよろしかろうという御意見をいただき、そういった数は多ければいいのか、少なくなればいいのかということもあるので、子供たちが学校に行くのが楽しいとしたところである。

それから、ついではないが、岡村委員から御指摘があったところは、実は21ページの体力向上と安全教育の中に健康教育が入っていて、これを見ると先ほどの健康は後ろにあるわけであるから、この辺をうまく一貫したほうがよろしいかと思うので、御指摘ありがとう。その辺は検討させていただく。

大熊教育長 細かい内容には入っているか。

浜田指導室長 「健康教育の充実を図ります」とは、中学校の部活動も入っているので、なかなか難しいところなのであるが、何とか……。

岡村委員 これは検討……。

浜田指導室長 これだと弱いかと。

岡村委員 はい。

大熊教育長 検討していただくことは可能であるか。

浜田指導室長 分かった。もちろんこれから検討させていただきたいと思う。

岡村委員 お願いする。

大熊教育長 ほかにあるか。

浅野委員 すまない。今のところで、私も古いほうで、もくせい教室の通室人数を目標値に掲げるのは何となくおかしいと思ったので、抜けた趣旨は非常によく分かるのであるが、同時に、学校に行くのが楽しいと思う小・中学生の割合が代替指標になるかというところも少し違和感があって、つまり先ほどの御説明であると、もくせい教室等の目標というのは、学校復帰ではなく社会的自立だという大きな立場変換があったというお話であると。なのに目標としては、学校に行くのが楽しいと思う小・中学生が増えることであるというのは、どこか違う感じがあると。読み込みとしては、1つ前にある人の役に立つ人間になりたいと思う小・中学生の割合みたいなものを社会的自立に読み替えて、目標値として採用することも、もちろん技術的にはいいのかと思うのであるが、一応そのようなことを感じたことだけ申し上げておく。

大熊教育長 なるほど。検討するということでよろしいか。

浜田指導室長 はい。

大熊教育長 これはいい視点をいただいたかと。社会的自立を促すと言っているながら、学校に行くことが楽しいかどうかを一つの指標にするというのは悩ましいところである。検討していただけるか。

浜田指導室長 はい。

大熊教育長 ほかにあるか。どうぞ。

小山田委員 31ページの施策7のところであるけれども、コミュニティ・スクールの推進ということで、先ほどもお話があったが、小金井市でもコミュニティ・スクールがいよいよ始まって、これから期待される場所だと思うのであるが、この中で16番の本文の2行目で、「コミュニティ・スクールや地域学校協働本部等の仕組みによって、地域ぐるみで子供を育てていく環境」というのがあるが、それで32ページには、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の仕組みの図があるが、なので、今、地域学校協働本部とコミュニティ・スクール、学校運営協議会の関係というのが、そういった図が入ったものもあるはずなのであるけれども、地域学校協働本部がコミュニティ・スクールとどう関わりがあるかというのが分かるような図があるといいかと思った。

あと、令和7年度からまでのという施策でいくと、今、コミュニティ・スクールの次はスクール・コミュニティということで、東京都とか国もうたわれているので、令和7年度までを見通した施策だと、今、コミュニティ・スクールは始まったばかりであるが、スクール・コミュニティというのも意識していただいたような文言が、どこかに入っているとよいかと思った。

以上である。

浜田指導室長 実はすみ分けしていて、これは学校教育部のプランで、地域学校協働本部は生涯学習課が所轄しているところなので、そちらにはしっかり地域学校協働本部が書かれると思うのであるが、指導室が所轄しているのはコミュニティ・スクールの部分なので、コミュニティ・スクールの説明をまず入れさせていただいた。小金井型のコミュニティ・スクールは、もちろん両方が一体となってやっているということで、その説明を入れるとなおさらいいのではあるけれども、これはこれで入れて、もう一つ入れるような形になると紙面上ということになるので、その辺は御容赦いただければと思う。

大熊教育長 その辺はまた検討していただくことでいいか。

小山田委員 はい。文言等を少し工夫していただければありがたい。

浜田指導室長 はい。

大熊教育長 こちらは指導室で、こちらは生涯学習課という見方をしないのであるから、その点では、もちろん担当は指導室になっているのであると。その辺は検討していただきたいと思うので、よろしく願いする。

ほかにあるか。どうぞ。

福元教育長
職務代理者 教育改革の方針に基づいて、なかなかよくできていると思う。小金井市は教育に非常に関心のある市民がたくさんいるので、これを市民に知らせる方法を考えているのか、その辺をお聞きしたいと思う。

大熊教育長 これを周知する方法であるか。

福元教育長
職務代理者 はい。関心のある市民はいっぱいいると思う。だから、それを市民に何らかの形で周知できれば、子供の家庭教育と学校教育の連携もうまくいくと思う。何かいい方法がないかと思っている。

大熊教育長 その辺、どうか。

鈴木庶務課長 今、御指摘があったとおり、つくったらつくりっ放しということではもちろんなくて、市報や、あるいはホームページにも掲載する予定でいる。また、図書館等にも同じものを配布してということであるけれども、それ以外に何かできることがあればということ考えてみたいと思っている。

大熊教育長 今回の基本方針は、ICTの導入も含めてなのであるが、これまでにない教育改革の指針を示していると思うかと。そういう意味では、より多くの市民の人たちに、この内容を理解してもらう必要があると思うので、ホームページだけではなくて、何か方策が考えら

れるといいと思うけれども、その辺、どう思われるか。

小山田委員 やはり広く市民にというところで、ホームページに出しているだけだと分からないので、チラシとか作ると予算的な問題があるかと思うのであるけれども、市民の活動をしているような団体であるとかいったところにも、1枚できたといったお知らせみたいなのがあれば、市民団体や、もし学校とかにでも保護者の方に持って帰ってもらえるようなプリントみたいなものができるのであれば、保護者であるとか、地域の皆さんに知ってもらうところでは、直接何か渡せるものとかいったものがあるといいのかと思った。

大熊教育長 みんなに聞いてしまおうかと。浅野委員、どう思うか。

浅野委員 私も特段いいアイデアは思い浮かばないのであるけれども、ただ、これ全体を読んでもらうのは、なかなか難しいだろうということがあるので、思い切り圧縮したものを作って、影響力のある人のところに届くような形で配布、ないしは拡散できるかというかと。全員に満遍なく行き渡るよりは、その人の話だったら聞きたいと思うような人がたくさんいるようなところには、確実に届くような形で配布、拡散ができると効率的に情報が伝達されるのではないかと思う。

だから、全体として、すごく短時間に概観がつかめるような、そして、何が売りなのか、どこが変わったのか、どこが重要なのか、自分たちの生活や教育のどこに影響が出てくるのかということ、比較的シンプルに分かるようなリーフレットなり、パンフレットなりを作る必要があると思うけれども、そこ自体がとても難しそうだった。最後、声が小さくなってしまったが。

大熊教育長 どうか。

福元教育長
職務代理者 せめて子供が学校へ通っている家庭にだけは届くと思う。この前、教育長がGIGAスクール構想について、分かりやすい表現で示してくれたのがあったけれども、例えばあんなものを学校を通じて配るとか……。

大熊教育長 8ページ。

福元教育長
職務代理者

8ページと9ページに示されている内容を載せて、裏側に精神と
いうか、方針をできるだけ簡単に書いて、補足するようなものが可
能であれば、比較的多くの市民が関心を持ってくれると思う。学校
通信などはみんなよく読んでいます。だから、学校を通してでもいい
と思う。また図書館に置いておくとか市役所に置いておくこともい
いと思う。

大熊教育長

もし、8ページでも9ページでも印刷して出すようであれば、健
康教育は入れたほうがいい。

岡村委員

これの最初の教育目標の中に、健康の大切さを理解し心身ともに
たくましく生きる人とあるので、この教育目標はすごく大切と思う。

私は教育委員になる前は、生涯教育ということを経験者がやっ
ているとは全然知らないで、なぜ生涯教育を教育委員会がやらなく
てはいけないか分からなかった。子供たちを育てるのには大人も教
養が高くないといけないし、生涯勉強しなければいけないというの
が分かった。それで、この教育目的がすごく一番よくて、自らを高
める学習が大人になっても必要だということがよく分かる。教育目
標を刷って一緒に配って。やはり一番いいのが、学校で配って、お
じいさんおばあさんに渡して、お母さんに渡してと言うのは、今の
ところ一番うまく回るかなという感じがする。

教育目標と8、9ページ、この教育目標はすごくいいと思う。

大熊教育長

例えばこの教育目標をまず書いて、次の年に基本方針が変わって、
それで全体計画ができた。3年計画だった。皆さん、覚えているか
どうか、その辺までやってきていた。

お願いします。

鈴木庶務課長

いろいろな御意見いただきありがとうございます。参考にさせていただいて、
この後は検討会議を開いて素案を確定した上でパブリックコメン
トをかけていくので、こちらのほうでいろいろな方に意見をいただ
けるように対応していきたいと思う。

あと、SNSという意味でいうとツイッターのアカウントがあるので、
そういった使えるものは使って周知に努めてまいりたいと思

っている。ありがとう。

大熊教育長 よろしいか、皆様から貴重な御意見を多数頂戴した。これらの意見も踏まえて、第3次明日の小金井教育プランの素案を取りまとめるとともに、パブリックコメントにかかる事務作業を進めていく。なお、事務の内容については、私教育長に御一任いただきたいと思うが、これに御異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 異議なしと認める。
以上で、協議第5号を終了する。
次に日程第6、協議第6号、教育に関する事務に係る予算に対する意見についてを議題とする。
協議の内容について説明願う。

大津学校
教育部長 提案理由について御説明する。
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、行政に関する事務に係る予算に対する意見を提出するため、本意見について協議を求めるものである。
細部については担当課長から説明するので、よろしく御審議の上、御協議賜るようお願い申し上げます。

鈴木庶務課長 細部について御説明する。
議案書に従って進行させていただく。裏面を御覧いただきたい。
はじめに、学校教育分野、次に生涯学習分野の順番で、各担当から説明する。
まず学校教育分野である。
(1) 学校運営に係る指導・支援体制等の整備について、指導室から説明する。
一旦休憩をお願いする。

大熊教育長 休憩する。

休憩 午後2時25分

大熊教育長 再開する。

浜田指導室長 予算に関するところで主なもの、増額分だけ簡単に説明する。
教育委員会いじめ問題対策委員会の設置ということで、いじめ防止対策推進条例が策定中であるが、それにあわせて、対策委員会の設置、その雑品を要望したいと考える。

あと学校運営協議会の増設ということで、コミュニティ・スクールを増やすということから、これに係る経費も増額させていただくところである。

主なところは以上である。

鈴木庶務課長 続いて、学校づくり等の計画的な整備について、まず学務課から説明する。

河田学務課長 学務課からは大きく4点ある。

GIGAスクール運用のための費用ということで、高速インターネット回線の維持・管理にかかる費用について要望する。

2点目が校務支援システムの導入である。今度中学校に統合型の校務支援システムを導入したいと考えている。

3点目が普通教室・屋内運動場エアコンの設置である。今年度、小学校の運動場にエアコンを設置させていただいた。引き続き、熱中症対策、また避難所等にもなるので、中学校の屋内運動場にエアコンの設置をする必要があると思っている。また、児童増・生徒増で増加になる教室についても、同じようにエアコンの設置をお願いしたい。

最後がデジタル教科書の導入費用である。GIGAスクールの運用にあたって、これまで各教員に指導書を配付していたものをデジタル版に切り替えて、両方併用していくようなやり方で進めていきたいと思っている。

以上について要望している。

鈴木庶務課長 引き続き庶務課からである。

学校施設の老朽化に伴って、計画的な更新が必要と考えている。

また、学校からの要望の高いトイレの整備については、暗い・汚い・臭いと悪化していて、洋式率も他の自治体に比べて極めて低い状況であることから、トイレ環境の改善、学校施設としてふさわしい快適な環境の整備が必要と考えている。

学校教育分野については、以上となる。

次に、生涯学習分野になる。

(1) 放課後子ども教室及び生涯学習活動の充実について、生涯学習課から説明する。

関生涯学習課長 放課後子ども教室及び生涯学習活動の充実について説明する。

1 点目、放課後子ども教室である。小金井市においては、今後も児童の数が増えていく見込みから、放課後の子どもの安全安心な居場所の充実が急務であり、全小学校区において、平日の月曜日から金曜日までの週5日間、毎日放課後子ども教室を開催することを目指している。放課後子ども教室は各校区に配置したコーディネーターの調整により、学校・地域・家庭が連携し放課後の児童等の安全な居場所づくりを行っており、今後さらに充実させるためには、関係各所等のより一層の連携とともに、コーディネーター等の謝礼のさらなる見直しなど、環境整備の充実がより一層関わってくる。子供たちの安全安心な活動拠点を確保するためには、放課後子ども教室のさらなる発展は必須であると考えている。

続いて、地域学校協働活動事業である。学校を核とした地域づくりを目指し、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働した様々な活動を行う取組で、今年度から緑小学校で事業を執り行っているところである。来年度からは、さらに実施学校を増やし、事業の拡大をしていく予定である。小金井の地域力を生かし、小金井の実情に合った方法で、将来的には全市的に実施したいと考えているところである。

続いて、小金井市史編さん事業についてである。小金井市史編さん事業を遂行するにあたり、これまで蓄積した資料などを基とした小金井の年表及び索引については、今年度及び来年度の2か年にわたって作成する予定で現在準備を進めており、今年度においては調査員による資料収集や精査を行うなどの作業を鋭意進めている。

令和3年度において、年表及び索引編を作成し、市民の方に広く読んでいただくことで、小金井の歴史をより身近に感じてもらい、

さらに郷土愛を醸成するような仕掛けづくりをしていきたいと考えているところである。

私からは以上である。

内田オリンピック・パラリンピック兼
スポーツ振興
担当課長

東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業について御説明申し上げます。

来年度に延期となった東京2020大会だが、市内では今年度の予定同様に、聖火リレー、自転車ロードレースが予定されている。また、パブリックビューイングをはじめとする関連事業も予定しているところである。については、事業実施に当たって必要な予算を要求するところである。

引き続き、生涯学習施設の整備等について御説明申し上げます。

栗山公園健康運動センターの改修事業であるが、栗山公園健康運動センターは老朽化に伴い、機械設備の経年劣化が顕著となっている。については、平成30年度末に策定した栗山公園健康運動センター長期修繕計画に基づいて計画的な修繕を実施することで、適切な維持管理に努めるものである。

以上である。

菊池図書館長

図書館から大きく2つ。

1つ目は、本館対面朗読室の内装改修工事の要望である。図書館本館の地階にある対面朗読室は、視覚に障害のある方への対面朗読のほか、録音図書や声の広報、議会だよりの編集制作作業に使用している。もともと別用途の部屋だったということもあり、防音性能が十分でなく、室内には外部からの音が入り作業に支障を来すこともあることから、ボランティア団体の方々からも改修の御要望をいただいているところである。

2つ目は、図書館本館の開架フロアのLED化改修工事である。館内の照明設備については、防災照明等のLED化が済んでいる箇所を除いた主に開架フロアの老朽化が厳しい状況である。照明器具の基板が使用不能となっている箇所も十数か所あり、また、社会全体にLED電球が普及する中で、従来型の蛍光灯の調達が困難になりつつあることから、改修工事中に係る予算措置についてお願いする。

以上である。

小野公民館長 公民館であるが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、現在、各部屋の定員を2分の1にさせていただいており、主催講座の参加人数も通常の半分に制限するなどの対策を取っているところである。

今後は、多くの方に講座等を受講していただきたいことから、講師等と調整しながら、講座の動画を撮影し講座開催場所以外でも講座を視聴できる仕組みづくりを進めるために、ビデオカメラ、撮影ライト、モニター等の資材購入が必要と考えている。また、ICT技術を利用してネットワークを介して、他館においても講座をリアルタイムで実行できる仕組みづくりを進めるためのシステムの導入も必要と考えている。

ほかは施設の関係である。老朽化した貫井南分館の受水設備、緑分館の鉄骨階段及びトイレの改修、修繕が不可能な東分館のステップリフトの新設、緑分館の野外調理場に関しては、今の野外調理場の隣が宅地の開発をしているので、今現在、利用団体の方、近隣の方々との調整を行っているところではあるが、野外調理場を移設することを前提に、視野に入れてという形になるが、視野に入れた形の移設費用についての要求をさせていただきたいと考えている。

大熊教育長 事務局の説明は終わった。協議事項ではあるが、本件に関し何かこの場で発言等があるか。

福元教育長 1人1台、8,000台のパソコンを小金井市が入れて、全国に先駆けて進めているので、高速インターネットのネットワークなども含めて、これから運用していくに当たっては、維持管理というのが絶対欠かせないものである。理解をしてもらうように努力してもらえればありがたいと思う。

それから、放課後子ども教室の話があった。コーディネーターの謝礼の見直し等含めて環境整備費ということで、これもこれがないと前に進まない。努力してほかのことで代用できるものではないので、ここもできれば理解してもらうように努力していただければいいかと思う。

あと、もう一つ。日曜日の朝日新聞に洋式トイレのことが出ていて、小金井市が最下位で報道されていた。ただ、あれは洋式トイレ

の普及率なので、必ずしもそれが恥ずかしいということでないと思う。和式のほうがいいという人もたくさんいるので。ただ、可能な範囲で今後検討していかなければいけないことの一つかなと思った。

大熊教育長 ほかにあるか。
 小山田委員、何かないか。

小山田委員 どれも必要なものだなと思う。
 ただ一つ、今GIGAスクール運用のための費用ということで、いろいろブックだとかネット回線、維持管理費用というのは分かるのだが、そのソフト面というか、それをどうやってその事業にしていくのかとか、そういった研究じゃないが、そういったようなことがこの費用ということではどうなるか分からないが、人というか研究的にどういったことをやっていくか、中身を考えて開発していくということがあるとよいかと思った。

大熊教育長 細かく答えられることというのは、今は聞いておくということでもいいか。何かあるか。

浜田指導室長 教員の研修は充実させていきたいなと思って、早速今年度から動く。あと、学芸大との共同研究も進めていきたいと思っている。何よりも、これは新しいこと、進んでいるところがほかにないので、みんなで一緒に、先生方も研究しながら、それを共有していく。今もやっているが、教員同士で共有フォルダーにいろいろなアイデアを載せたり、そのような形で進めていきたいと思う。

大熊教育長 そのことは確かだと思う。つまり、1人1台の授業研究をやってきた実践事例というのは今回ない。これまで総合的な学習の時間を導入したときには、全国にそういう研究校ができ上がって、その研究校の実践事例を多くの学校がまねをしたことになっているが、今回のGIGAスクールだけは先行事例がない形になるので、今指導室長が話したように、みんなで考えていかなければいけないので。
 ICTの支援員を一定入れる予定なのだが、その人たちはコンピューターの扱いのことだけである。授業でどう使っていくかという

のは先生方それぞれが工夫しなければならないところなので、それは先生方の専門性を生かして研究に取り組んでいく。その中では、小金井は学芸大があるので、一緒に共同研究ができたらいいなという形で進めていきたいと考えているところである。

いかがだろう。浅野委員、東京学芸大学としてどうか。

浅野委員 大学を代表してお話しするわけにはいかないが。大変望ましい方向性だと個人的には思う。最先端だから、何か見本があってそれに従っていけばうまくいくという話では全然ないので、研究しながら実験しながら進んでいくしかないだろうと思う。いろいろな協力関係の中で、全員が前に進んでいけるといいかと思う。

大熊教育長 よろしいか。このような予算が皆通るように努力をしていただきたいと思う。

皆様から貴重な御意見を多数頂戴した。これらの意見を踏まえ、教育に関する事務に係る予算に対する意見を取りまとめるとともに、所要な事務作業を進めていく。なお、事務の内容については、私、教育長に御一任いただきたいと思いますと思うが、これに御異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 異議なしと認める。

以上で協議第6号を終了する。

次に、日程第7、報告事項を議題とする。順次担当から説明願う。

はじめに報告事項1、令和2年第3回小金井市議会定例会について報告願う。

大津学校教育部長 それでは、令和2年第3回市議会定例会について、はじめに学校教育部から御報告させていただく。

報告事項1資料を御覧いただきたい。質問内容等については記載しているが、新型コロナウイルス感染症の感染状況、感染拡大防止の観点から、開催時間等の短縮を図るため、資料の配付で説明を省略させていただく。

一般質問の関係であるが、学校教育部関係では、報告事項1にあるとおり11名の議員の方から御質問をいただいたところである。

続いて、補正の関係であるが、令和3年4月から市立中学校5校に特別支援教育を設置するため、教室の修繕料や備品購入費、また、オリンピック・パラリンピック教育アワード校及び文化プログラム・地域連携型として緑小が認定されたことから、講師謝礼等を含む補正予算が可決されたところである。

また、令和3年4月から学校図書館活動を充実させるため、今年度中に委託業者を選定する必要があることから、債務負担行為補正が可決されたところである。

それから、教育委員の関係であるが、鮎川前委員が8月30日をもって退任されたことから、後任期間の令和2年9月1日から令和2年11月30日まで小山田佳代委員の任命について、令和2年9月1日に同意が出られた。また、令和2年12月1日から令和6年11月30日までの任命に、令和2年9月25日、同意が得られたところである。

なお、令和元年度小金井市一般会計歳入歳出決算の認定については、賛成5、反対17で不認定となったところである。

以上、学校教育部からの報告を終わりにさせていただく。なお、詳細については、ユーチューブ等でウェブ配信を行っている。会議録もまもなくホームページ等にアップされると思うので、そちらを御覧いただきたい。

以上である。

藤本生涯
学習部長

令和2年第3回市議会定例会について生涯学習部から報告をする。

まず一般質問だが、学校教育部と同様に省略させていただくが、質問内容については、報告事項1資料にあるとおり、6人の議員の方から質問をいただいた。詳細については、ユーチューブにて小金井市議会の録画配信を行っていて、会議録もホームページにてアップされているので、そちらで御確認をいただきたい。

予算の関係については、第3回定例会の前の8月20日に、令和2年第2回臨時会が開催され、補正予算（第5回）として、市立図書館における新型コロナウイルス感染防止対策として、電子書籍導入のために組む予算が可決されている。

また、10月21日に開催された第3回臨時会において、コロナ対策に係る補正予算、こちらは第7回だが、こちらにおいて、以前に図書館で導入した図書消毒器を2台追加購入する予算が可決さ

れている。

なお、電子書籍については、12月から利用開始できる見込みである。追加設置する2台の図書消毒器については、現在、発注手続を行っていて、1月末までに設置できればと考えているところである。

以上である。

大熊教育長

ただいまの報告に関して何か御質問があるか。よろしいか。

次に報告事項2、令和3年度新入学児童生徒について報告願う。

河田学務課長

それでは報告事項2について報告する。本日資料を配付しているので御覧いただきたい。

令和3年度の新小学1年生及び新中学1年生の抽出を令和2年10月1日現在の住民基本台帳から行った。住民基本台帳から対象者を抽出し、過去4年度間の新1年生の市立小・中学校へのおよその入学率を乗じ、入学児童・生徒数と学級数を推計したものである。

推計に使用した入学率は、小学校が96%、中学校は80%である。小学校の新1年生は1,049人で34学級となり、中学校は788人、中1ギャップ加配を勘案すると24学級になる。令和2年5月1日現在の在籍数と比較すると、小学校で153人増加、学級数は17の増の見込みである。また中学校では113人増加し、学級数は4学級増の見込みとなる。小学校は全体として増加、中学校も増加傾向である。

児童・生徒全体の在籍数については、平成23年度以降は減少傾向となっていたが、平成28年度から増加傾向にあり、現在も増加傾向にある。

学務課としては、国の動きや人口などにも注視しながら、市の人口などにも注視しながら、例月の移動関係の把握に努め、適正な学級編成に努めていく。

以上で報告は終わる。

大熊教育長

ただいまの報告に関して何か御質問あるか。

小金井は26市の中で一番子供の数が増えている市で、このような数字になっている。

よろしいか。

次に、報告事項3、指定校変更の運用について報告願う。

河田学務課長 報告事項3、指定校変更の弾力的運用について、口頭で御報告する。

運用について2点ある。

1点目は、小金井第三小学校の大規模化対応に伴うものである。9月に第三小学校の新1年生を対象に、学区域に関するアンケートを取った。その結果を踏まえて検討した結果、三小の大規模化を抑える対策として、緊急措置として令和3年度の新1年生に限り、三小から隣接校、一小、二小、東小、緑小への希望がある方は変更できるとしたいと思っている。

内容としては、(1) 令和3年度の4月入学予定者のうち、小金井第三小学校学区域に居住している児童について、指定学校以外の学校(隣接校)への変更を認めることとする。(2) 指定学校を変更した場合、当該児童が中学校進学の際には、変更した先の中学校区を選択することができるという措置となる。

今週、三小学区域の新1年生全員に改めてお知らせを郵送する。その後1か月程度を申請期間とし受付をする。学童保育の申請とも合わせて調整をする予定である。

事前のアンケートの結果からは、一小への希望が13件程度、緑小が5件程度と想定をしている。

来年以降の措置に関してはまだ未定ではあるが、児童増加の傾向は変わらないので、恐らく同様の形か、制度として整備をしていくか、また検討をしていきたい。

クラス増が見込まれる学校については、別途教室の整備等を早急に対応していく予定である。よろしく願います。

2点目は、中学校の部活動を理由とした指定校変更に関してである。こちらは小金井市立学校の区域外就学等の取扱いに関する要綱を改正し、中学校入学時に部活動等に関し、生徒への教育的配慮が必要である等の特別な理由がある場合、当該中学校を卒業するまで通学できることとした。

具体には、活動実績が1年以上あり、指定校に希望する部活がない場合に隣接校への変更ができることとする。こちらは12月1日より学務課にて申込みを受け付け、在籍小学校の校長面談、校長の所見をいただき、中学校の校長面談、その後、申請を受け付け、審査、

決定となる。

以上2点、指定校変更の弾力的運用ということで、概要であるが報告させていただいた。

以上である。

大熊教育長

ただいまの報告に関し、何か質問等あるか。

これも小金井市としては新しい取組であり、特に三小の爆発的な人数の増加は教室数が足りなくなるという大きな問題があるが、実は学区域がとても偏っているところがあって、先ほどあった、一小に行ったほうが近いという子供も実際にいるわけである。昔は中央線の踏切があったので、それをやるほうが時間かかる。それから危険であるということになっていたわけだが、それがなくなったので、その点では学区域の弾力的な運用はできると考え、今回のような形になった。

よろしいか。

次に報告事項4、令和元年度小金井市立小・中学校における不登校等児童・生徒数についての報告を願う。

浜田指導室長

報告事項4資料を御覧いただきたい。

まず、不登校児童・生徒数について御報告させていただく。令和元年度小金井市の小学校における不登校児童数は61人、また、中学校における不登校生徒数は92人であった。平成29年度からの推移を見ると、不登校児童・生徒の出現率は全国的に増加の傾向が表れている。小金井市においても同様に増加の傾向が見られている。指導室としては、引き続き様々な取組を行っていく。

次に2番。現在、小金井市いじめ防止対策推進条例を策定しているところである。今回、学校の意識を高めるためにも、このいじめの認知数を公表することにした。

資料を御覧いただきたい。令和元年度小金井市の小学校におけるいじめ認知件数は488件であった。中学校におけるいじめの認知件数は111件であった。1校あたりの認知件数を見ると、全国や東京都と比較して小金井市の件数が多くなっているが、これについては、積極的にいじめを認知し早い段階でのいじめの解決を図るため取り組んでいる結果と考えている。

不登校児童・生徒の状況改善及びいじめの事前防止、適切な対応

を目指し、各校の取組を今後とも支援していきたいと考えている。
報告は以上である。

大熊教育長 ただいまの報告に関し、何か御質問等あるか。

浅野委員 3年前だったか、ネット利用に絡めていじめの調査を、全数調査で小金井市の小・中学校で実施した。小金井市の小・中学校の全児童・生徒にアンケートを配り回答してもらったと思う。そのときの数字と比べて、いじめの認知件数が随分多いような気がするが、これは事態が悪化しているのか、はかり方が違うせいなのか、何かお考えがあればお聞かせいただきたい。

浜田指導室長 特に中学校の件数の推移を見てもらうと、18件、21件、110件と、大幅に変わっているところがある。実は、学校でのいじめの定義の認知が甘かった傾向があった。したがって、生活指導主任会あるいは管理職等に働きかけて、いじめの定義に合わせてしっかりと認知しなければいけないという話をして、その後、しっかりと、ささいな嫌な思いをしたということも件数に入れてきたという経緯がある。したがって、近年、このような傾向でしっかりと全てを報告に上げているという傾向がある。そのことかなとも思う。

浅野委員 なるほど。

大熊教育長 よろしいか。
どうぞ。

福元教育長
職務代理者 いじめのほうは注意すると見えてくるのでまだ対応がしやすいと思うが、不登校のほうは見えない部分が多いので非常に大変だと思う。学校のほうで不登校の統計を取ったときに、こういう傾向が多いとか、こういう場合が多いとかということが、もし分かっていたら教えていただきたい。

浜田指導室長 個々にデータを分析しているが、傾向としては、小学生も、例えば三、四年生の数が上がったとか、少し勉強が難しくなってくる頃と考えられるが。それから原因別で見ると、無気力、不安、

無気力で何となく登校できない、登校したいが何か漠然と不安を覚えて登校できない、これが数が多い。学校に聞いたり相談所とも、いろいろデータをもらったりしているが、どうもこれだという原因があまり見つからないのが今の傾向である。もう様々、その子によってである。

その上で、何とか全員に関わろうとということはやっけていて、どこへも関わっていない子たちがいたら、すぐさまうちでもSSWを派遣してということをやっけていて、原因は分析中でなかなか分からないというのが本音である。

以上である。

福元教育長
職務代理者 関わることができなくて、そのままになっていくという子供はいないということか。何らかの形で関わりができています。

浜田指導室長 そのとおりで、もう家から出られない子も、SSWが何とかお母さんに会って、子供の顔を見て、その次の段階として少し外を散歩をしてみようと、段階を踏んでやっけているので、関わっていないのはほぼゼロである。

福元教育長
職務代理者 どうもありがとう。

大熊教育長 よろしいか。
少し聞きたくなってしまうのだが、コロナ禍において不登校は今どうなっているのか。突然でびっくりしているかもしれないけど。どうぞ。

田村指導主事 実際の数字で見ていくというのはなかなか難しいところがあるが、コロナに対する不安ということを抱えている御家庭やお子さんもいることはいるが、それがすごく多いということにはなっていないと捉えている。

数としては今後また、学校の始まりが遅かったから、時期が昨年度と少しずれているところもある。なので、また学校が始まってしばらくたってきたというところで、少し不安になってきたという子もいることはいるので、例年で言えば、例えば数か月たってから出

てくる、4月からずれているというところである。そこはまだ様子を見ていかなければいけないというところはある。

大熊教育長 4月当初は不登校は少ないが、8月、9月ぐらいになって増えていく。そういうことを今言っていると思うが。少し時間がたったときに不登校が増えていって、はじめは少なかったが、今は少し増加傾向にあるということではないか。

田村指導主事 そうだ。やはり少しずつ利用しているということはある。

大熊教育長 そのコロナの不安によって、今学校になかなか行けなくなっている子供に対する対応策というのはどうなっているか。

田村指導主事 まず担任の先生が、例えばコロナが原因でなくても、学校に行きづらいなという全ての子に対応するところはある。また、担任だけではなくて、学年主任であるとか養護教諭の先生とか、また、スクールカウンセラーを勧めたりSSWを勧めたり、その御家庭が関わりやすい、誰でも相談してくれという体制を整えて進めている。

大熊教育長 そのようなことである。よろしいか。

次に報告事項5、第4次小金井市こども読書活動推進計画（案）について報告願う。

菊池図書館長 本日資料を配付させていただいている。報告事項5の資料を御覧いただきたい。

小金井市子ども読書活動推進計画は、現在の第3次の計画が今年度終期を迎えることから、引き続き子供の読書環境の充実を図るため、第4次の計画を策定することとしたものである。昨年度から準備を始め、図書館をはじめ指導室や学務課など全11課で子ども読書活動推進計画庁内検討委員会及び作業部会を立ち上げ、検討を重ねてきた。また、小金井市図書館協議会に2回諮り御意見をいただき、本日提出した計画（案）をまとめた。

第3次の計画との大きな変更点を御説明する。第3次は東京都の子供読書活動推進計画に倣い、子供の成長に応じた乳幼児、小・中学生、ヤング・アダルト世代、特別な支援を必要とする子供の順に、

各課の取組事業を示す作りとした。そのため、第3次では重複する事業が増えて項目が多くなり、また、図書館協議会委員からも同じような事業の羅列になって分かりづらいという御意見もあった。このことから、第4次では第2次の計画の作りに戻して、施設ごとの取組に計画を変更した。詳細な内容については資料を御覧いただきたい。

今後のスケジュールであるが、11月17日火曜日から12月16日水曜日までパブリックコメントを実施、また、11月18日水曜日には、図書館本館にて市民説明会を開催する。いただいた御意見を基に計画案の内容を再検討して、3月の教育委員会で御報告をさせていただく予定である。

説明は以上である。

大熊教育長

ただいまの報告に関して何か質問等はあるか。
よろしいか。
11課上げてということで。
どうぞ。

岡村委員

ここまでしないと子供は本を読まなくなったのかなと思った。0%、全くしないという人もいるし、中3だと受験もあるかと思うけれども、本当に読書は教養を上げるためにすごく必要だし。小・中学校ぐらいでしっかり教えておいたほうがいいと思う。すごくいい計画だと思うので、よろしく願います。

大熊教育長

それではこれでよろしいか。
次に報告事項6、その他である。学校教育部から報告事項があれば発言願う。

大津学校
教育部長

特になし。

大熊教育長

生涯学習部から報告事項があれば発言願う。

藤本生涯
学習部長

特になし。

大熊教育長 次に、報告事項 7、今後の日程である。

中島庶務係長 それでは、教育委員会の今後の日程について御報告する。

令和 2 年度市町村教育委員オンライン協議会が 1 1 月 1 7 日火曜日と 1 2 月 2 3 日水曜日、また、来年の 2 月 1 7 日水曜日にオンライン開催される。

続いて、令和 2 年第 1 1 回教育委員会定例会が 1 1 月 2 4 日火曜日、午後 1 時 3 0 分から、第二庁舎 8 階 8 0 1 会議室で開催される。

続いて、令和 2 年度成人の日記念行事が 1 月 1 1 日月曜日、小金井 宮地楽器ホールで執り行われる。

続いて、令和 3 年第 1 回教育委員会定例会が 1 月 1 2 日火曜日、午後 1 時 3 0 分から、第二庁舎 8 階 8 0 1 会議室で開催される。

続いて、令和 3 年第 2 回教育委員会定例会が 1 月 2 8 日木曜日、午後 1 時 3 0 分から、第二庁舎 8 階 8 0 1 会議室で開催される。

それぞれ御参加、御出席のほど、よろしく願います。

今後の日程は以上である。

大熊教育長 ただいまの報告に関し何か御質問等あるか。

以上で報告事項を終了する。

次に、日程第 8、代処第 2 2 号を議題とするところだが、本案は人事に関する事件で、小金井市教育委員会会議規則第 1 0 条第 1 項に規定する事件に該当するため、非公開の会議が相当と判断するが、委員の皆様、御異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 全員異議なしと認め秘密会を開会する。

準備のため休憩する。

傍聴人の方におかれては、席を外していただくことになるので、よろしく願います。

休憩 午後 3 時 1 1 分

再開 午後 3 時 1 7 分

大熊教育長 再開する。

 以上で本日の日程は全て終了した。これをもって令和2年第10回教育委員会定例会を閉会する。

閉会 午後3時18分